

令和元年6月定例会 経済委員会(付託)

令和元年7月2日(火)

[委員会の概要 商工労働観光部関係]

元木委員長

ただいまから、経済委員会を開会いたします。(10時33分)

直ちに、議事に入ります。

これより、商工労働観光部関係の審査を行います。

商工労働観光部関係の付託議案については、さきの委員会において、説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 株式会社コート・ベール徳島の経営状況について(参考資料)

黒下商工労働観光部長

この際、1点御報告を申し上げます。

株式会社コート・ベール徳島の経営状況についてでございます。

第三セクター方式による株式会社コート・ベール徳島の平成30年度決算につきまして、今定例会の開会日におきまして、地方自治法第221条第3項の法人の経営状況を説明する書類により御報告をさせていただいたところでございます。

お手元に資料として、そのコピーを御用意させていただいております。

経営状況の概要でございますが、平成30年度の利用者数は夏期の天候不順の影響を受けまして、前年度と比較して約3.8パーセント減の4万4,489人となったところでございます。

収支につきましては資料の4ページをお開き願います。

損益計算書資料左側ですが、最下段に記載のとおり、当期純利益は2,054万5,509円の単年度黒字経営となったところでございます。

報告につきましては、以上でございます。

よろしくお願いたします。

元木委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

寺井委員

実は、事前委員会でもちょっとお聞きして、ちらほらと聞こえてきているわけですが、県内の企業におきまして、御存じのとおり、東南海を含めての地震が起こるのではないかとされている中で、安全な所へ移りたいというような企業もあるように

聞いているところでございます。

それで、そういう企業があるという中で、本来ならば、今ある所から移らないといけないということではございますけれども、我々、県内においては、その企業というのは非常に大事なことでありますし、その企業が災害を受けないように投資をしていきたいと思うわけでございますけれども、これにつきまして、そういう事例等々お聞きでしょうか。

小原企業支援課長

ただいま、寺井委員より災害対策等による移転とか、そういった事例について把握しているかということでございますけれども、そういった地震対策について、企業から気配りをされているというお話は伺っているところでございます。

寺井委員

私も、地元阿波市では、そんな動きがあるという話をちらっと聞いているわけでございますけれども、土地等々は昔から比べたら随分安くなってきている中で、農業の町でございまして、そこへ企業ができたら行きたいというようなお話もちらっと聞いております。

その中で、多分その企業にとっては、できるだけ災害を予想しながら、それを受けたくない。そして働く場所をきちんとキープもし、やっていきたいという思いがあるわけでございまして、それをしっかりと応援もしてあげなければいけないのかなというふうにも思っているところでございます。

いろいろな条件がある中で、企業誘致といいますか、そういうのをできるだけ、タイミングがあると思うわけでございまして、そのときにきちんと移動ができるというか、県内移動でございまして、そういうこともできるようなことをしっかりと応援していかねばいけないわけでございますけれども、それにつきましてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

小原企業支援課長

ただいま、寺井委員より、企業が様々な理由によって県内等での移転とか、そういったことを御検討されている中で、どういった対応をするのかという御質問を頂戴したところでございます。

現在、国内の製造業などにおきましては、経済のグローバル化でありますとか様々な理由によりまして、移転でありますとか、拠点機能の強化など、様々な対策を進めておられるところでございます。

こうした状況を踏まえまして、更なる企業誘致の推進に向けまして、企業のニーズにしっかりと寄り添いつつ、迅速かつ的確な対応が必要と考えているところでございます。

一方で、そうした企業の方が移転ないし誘致する際には、農地法でありますとか様々な関係法令に基づく事務でありますとか、諸手続、また道路や水などのインフラ整備、そうした調整が必要となってくるというのが実情でございまして。

そうした役割は、やはり地元市町村で担っていただくことが重要であり、その責任というのは大変重たいというふうには考えているところでございます。

しかしながら、そうした中で企業誘致と言われますのは、再々あるものではございませんので、いろいろな企業の立地の経験を有した職員がいる市町村というのは、非常に少ないというのが実状でございます。

こうした状況の中で、企業の誘致というものを円滑に進めていくために、県といたしましては、立地の検討から操業の開始に至るまでの一連の対応を県と市町村が情報共有いたしまして、連携をしっかりとしながら一体となって進めていくこと、これが、何よりも重要というふうに考えているところでございます。

こうしたことを踏まえまして、これまで以上に県と市町村が緊密に連携をしながら、企業誘致を進めていくために、常日頃からの県の施策や市町村における候補地の情報共有、こういったものを県市町村間で共有するための連絡会議の開催、また、県と市町村が連携してのいろいろな企業へのPR活動。こうしたことを日頃からしっかりとやっていくことはもとより、個別の誘致案件に関しましては、情報共有であるとか意思疎通を図る場を個別案件に応じた形で適宜設けるとともに、県内における企業誘致の先行事例とかノウハウをしっかりと私どものほうから提供いたしまして、円滑に進めていきたいと考えているところでございます。

今後とも、県と市町村が一体となって緊密な連携を図りながら、しっかりと攻めの企業誘致を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 寺井委員

県内の工業団地等々が、もうほとんどないという状況の中で、企業が移動したいというときに、簡単に候補地は選定ができ、そこへ行けるといのはなかなか難しくなっているのかなと思います。

そんな中で、この時期を外したらタイミングといえ、なかなかないわけですから、その時期を見て県も含めて市町村が一緒になって、是非、協力をしていただいて移動を助けていただきたい。それはもう、我々徳島県にとっては、企業がその時点で潰れてしまったり、被害を受けるというのは、大きな痛手になるわけですから、是非、市町村とも協力をして、その事業を進めていただきたいなど、そんなふうに思っていますので、どうぞよろしく願いをいたします。

#### 仁木委員

私からは、南の人間が西のほうのことを言うのも何なんですけども、にし阿波の花火大会のことも含めて、観光開発といった形で新たに観光資源を創出していくことというのは、非常に大変なことであって、大事なことになるわけなんですけども、難しくなると思うんです。

確かに、お金も掛かるといった状況の中で、県のほうは、今これについて何の関与もないというようなことであるわけですが、先般の新聞報道にもありましたけれども、この企画事業というのは、一般社団法人徳島青年会議所や地元の皆さんとか、いろいろ関わって自主的に委員会を立ち上げてやられているというような背景もございます。

何でこういうことを言うかと言いましたら、実は1番最初、阿南のほうにもアプローチがあったわけでして、当時、私が市議会議員をしていた時に、その間をちょっと取り持た

せていただいた経緯もあります。ただ、阿南での開催ということを実行委員会のほうで検討されなかったのは、継続的な開催をしないというような最初からの方針がございましたので、継続的な開催も含めて、このにし阿波の大会ということにつながっていったわけです。当時から阿南につなぐ際も、漁業者の調整なり、河川の関係なりというのは、一番最初にしておかなければならないというようなところで、前段でもそういう整理をしていたんですけれども、ちょっと報道を見てみますと、県の漁業調整課からのコメントのような格好になっているというところもあります。まずはこれ、前段に申しあげました観光開発は非常に難しいところがあります。

これについて、やはり今のところ、県は関与していないということでありまして、こういうことというのは非常に大事と思うんですけれども、この件について、ちょっとコメントを頂ければ有り難いなと思います。

#### 阿部観光政策課長

ただいま、観光の開発ということで、にし阿波の花火大会の件とも絡めまして御質問を頂いたのかと思っております。

花火大会をはじめまして、観光誘客の促進につながる夜間の大型イベントなど、大きな観光イベントというのは、周辺地域での消費額、観光客の皆様に消費していただく額でありますとか、場合によっては、泊まっていただく、宿泊客数の増加につながるものということで、観光振興において、地域への経済波及効果を及ぼしていただけるものと認識をしております。

さきの事前委員会でも御報告させていただきましたが、現在、観光振興基本計画第3次案というのを最終調整しております。御説明をさせていただいたところでございますが、そこにおきましても、民間事業者などが企画し、多くの宿泊につながるナイトイベントというのを促進してまいりたいと考えているところでございます。

一方、大きなイベントということで言いますと、やはりいろいろな諸法令等の兼ね合いがございます。

にし阿波の花火大会におかれましては、現在、青年会議所の皆様を中心とした実行委員会のほうで、開催に向けた準備がなされているということでお伺いしております。内容としましては、四国三郎の郷<sup>さと</sup>周辺で大規模な花火競技大会、企画ということでございます。

ただ、やはりそのイベントの開催に当たりましては、当然のことということになります。主催者側の実行委員会のほうで安全対策でありますとか、各種許可申請など必須となる手続きもしっかり行っていただくということが、どうしても前提となってくるのかなというふうに認識をしております。

#### 仁木委員

今の御答弁にもありましたように、やはりこれは経済効果からしたら非常に効果的なものでもあると思いますし、西日本で最大規模ということで、初めての試みというような格好にもなっておりますから、経済効果というのをどういった形で数字を出すかというのは、なかなか実質的に計算というのはできないかもしれませんけれども、こういったとこ

ろで、やはり自分のもうけ以外のところも含めて、地域のもうけ、活性化ということを実行委員会側も見られていると思うわけです。

ですから、この部分は、今の時点で決まってないときは積極的な関与というのは難しいと思うんですけども、ある程度の整理がついて実行委員会側からのいろいろな要望とか、いろいろな相談等々があった場合には、積極的に関与していただきたいなど思っておりますので、その点ちょっと要望させていただいて、質問を終わらせていただきたいと思いますが、もし何かコメントがありましたら、一言頂ければと思います。

#### 阿部観光政策課長

これまでも事業者、主催者側の実行委員、一般社団法人徳島青年会議所の皆様はじめ、にし阿波での開催をということで、西部総合県民局はじめ我々もいろいろな相談を受けさせていただいております。その際、開催に際しては、いろいろな円滑な実施に必要な許可手続等、責任を持って進めることが必要ということをお説明をさせていただいております。主催者側からもしっかり取組の意向が示されているところでございます。

引き続き、いろいろな相談につきまして、県も事業者の方にしっかりと手続を進めていただくよう、相談に乗っていきたくと考えております。

#### 黒崎委員

私から何点か質問をさせていただきたいと思います。

去年の3月、春だったと思うんですけど、ちょっと予算を付けて観光のエージェント向けの観光素材集というのを作ったように思います。ちょっとだけ頑張る気が見えるなど思ったことなんですけど、決して一般の観光客用の資料ではなくて、例えば、この観光地に来てくれたらこんなサービスができますよ、というようなエージェント向けのものがあったように思います。結構、県内の津々浦々の観光地をしっかりと書いておりましたので、いよいよやる気が出てきたなど、その時はそう思いました。

ただ、それがどう使われたか、それで評価しないといけないと思いますので、そのところ、どのように活用されてどういう評価を持っておられるのか、かつ今後それも使っていける資料なのか、あるいは改定しなければいけない部分があるのなら改定して使われるのかどうか、そのあたりをお聞かせください。

#### 阿部観光政策課長

黒崎委員より、観光素材集についての御質問を頂きました。

徳島県の観光素材集につきましては、旅行会社、エージェントの皆様が本県への旅行商品造成を行っていただく際に必要となる、県内のいろいろなエリアの観光地情報、観光関連施設などの基本情報に加えまして、季節ごとの主要イベントでありますとか、県内を周遊するお勧めのモデルコース、それから本県が誇る美しい自然でありますとか、歴史文化を体験していただく数多くの着地型旅行商品、徳島の魅力を余すことなく詰め込んだ事業者のエージェント向け、旅行会社向けの専用資料集ということでございます。

この素材集、平成29年度の予算で作らせていただいております。旅行商品の企画時期に合わせまして、効果的なセールスを行うことが重要であるということで、昨年も開催し

たんですけれども、春の5月20日から22日におきまして、秋以降、主に下期の旅行商品の造成に向けまして、首都圏の旅行会社の皆様を対象にした、知事を筆頭にオール徳島観光商談会、徳島県単独での商談会を昨年度に引き続き開催したところをございまして、前回は上回る首都圏の旅行会社24社、県内の関係者の皆さん240名を超える大勢の方に御参加いただいたところをございます。

その中でも旅行会社向けの観光素材集について配布をさせていただいておりました。また、この商談会のフォローアップということでも、旅行会社各社の実務担当者の方に向けまして、観光素材集の記載のコンテンツをはじめまして、県内各地域の観光情報を掘り下げて説明をする徳島県観光セミナーというのを、オール徳島観光商談会のフォローアップセミナーということで、夏頃に開催をさせていただいております。今年度においても8月下旬頃にフォローアップセミナーというのを開催して、よりエージェントの実務者の方に観光素材集を活用していただくようなセミナーを、昨年度も開催して、本年度も引き続き開催するというところをございます。

また、県の関係機関、県内DMO、県の観光協会におかれましても観光素材集を日頃の営業活動にも活用していただいているところをございまして、いろいろなエージェントの方から観光素材集の中身でありますとか、いろいろな問合せを頂くなど、観光素材集を活用した成果、反響というのが出てきているところなのかなというふうに考えております。

また、毎年度必要な時点修正というのを加えまして、新たなイベントなども加えた形で、より観光素材集の充実を図りながら、今後とも県を挙げた観光誘客の促進に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

#### 黒崎委員

聞く限りでは、しっかりと活用をされているように思います。私も去年、できてすぐに見ました。大変細かい所までサービスが書き込まれておりまして、大変分かりやすい資料だったので、そういった面から観光の下支えをしっかりとやってくれそうだなと、そう思いました。

下期の観光商品の商談会も5月20日から22日でやられたということでございますが、240名を超える方々のうち、県内の業者は何人来られていましたか。

#### 阿部観光政策課長

総勢で247名ということで、首都圏側の旅行会社、旅行メディアの方が148名、徳島県側が99名、合計247名ということでございます。

#### 黒崎委員

99名の内訳はわかりますか。1団体でも1名だということで、例えば、宿泊業者が何人、物販が何人、エージェントが何人というふうにわかりますか。分からなければ、また後で資料をくれたらいいんですけど。

前からずっと私が言っていることなんですけど、県内宿泊者が少ない少ないと言いながら、少ないと言っているホテルとか旅館業者がどれだけ努力しているかということなんです。県が一生懸命努力するよりも、むしろどれだけ努力してるのかということなんです。

私、あんまり歓迎されないんですけど、観光商談会に何回か行きました。県外のエージェントが何人も来ているんですけど、県内は三好のエリアの一握りだけとか、徳島市内の旅行の宿泊が少ないとかおっしゃるんですが、おっしゃっている所が来ていない。本当に不思議なんですけど、どんな努力をしているんですかね。

宿泊客が少ないというなら、うちに来てくださいと、エージェントが一生懸命努力しないといけないじゃないですか。あんまり行っていると嫌がられるので、私も隠れて行くようにしてるんですけど、その努力が本当に見えないです。これが宿泊客が少ないと言われる原因でなかろうかと思うんです。

ある意味、阿波おどりでしっかりと稼げた時期もあったでしょう。あったけれども、今、本当に阿波おどりだけで稼げるような時代ではないですよ。この話をしているとちょっと頭にきて、感情的になってしまうんですけど、この部分をしっかりと宿泊業者の皆さんに御理解をいただけるように、お話もしないといけないのかなという難しさがあると思うんです。今、この99名の内訳が分からなければ、後で結構ですから内訳を教えてください。

せっかく良い資料を作って、県がやろうとしてるのに、内訳を見たら県内の旅館が10軒しか来ていなかったとかあり得ますから、それは教えていただきたいと思います。県の施策としては大変良い施策で、努力もちゃんとしているなど、本当に思います。なおに修正も加えて、しっかりと活用していただきたいと、そう思います。

観光は総合サービスですから、どこどこだけ頑張っていけるというものではないです。総力戦でかかっていかないといけない話ですから、できるだけそういうことが御理解いただけるような努力を、恐れ入りますがお願いを申し上げたいと思います。それについて、一言。

#### 阿部観光政策課長

手元に正確な数字がございませんので、また改めて御説明をさせていただきますが、県内の宿泊関連事業者の方も、かなりの人数に来ていただいたというふうに考えております。

また、宿泊者数の状況でありますとか、県内の観光振興、県内の観光関連事業者の皆さんも観光誘客について県を挙げた取組ということで、こうした観光商談会一体となって行うとともに、あるでないで推進協議会というのをプロジェクトチーム的に、平成29年の9月に立ち上げております。これから増えてくる個人旅行者向けのいろいろな誘客促進のプロジェクトというのを、県職員、宿泊事業者の皆さん、旅行会社の皆さん、観光関係事業者の皆さんが集まってプロジェクトチームを作って、誘客を促進するプロジェクトというのをいろいろ検討を行いまして、「#徳島あるでないで」キャンペーンというのを開始をしており、個人旅行者向けのいろいろなSNS等で地域の観光コンテンツを発信をして、より多くの方に徳島に来ていただこう、泊まっていただこうと、そうした取組につきましても、宿泊事業者の皆さんとも連携して、プロジェクトとして取り組んでいるところでございます。

#### 黒崎委員

今年は、宿泊も含めて、少しでも前進が見られるような年にさせていただきたいと思えます。阿波おどりも再スタートということで、我々も期待しておりますので、是非ともよろしく願い申し上げます。

もう1点なんですけど、これは地元のことで恐縮なんですけど、徳島新聞の6月25日の朝刊に出た記事なんですけど、鳴門山というのが鳴門海峡にあります。近所には、エスカレーターが付いたエスカヒルという、当時は東洋で一番長いと言われていたエスカレーターで、それに乗るのに金が掛かって、何でエスカレーターに金が掛かるのかというような議論まであったんですけど、それを登り切った上に展望台があります。

これはなかなか景色もいい展望台で、タカとかトンビとか、そういった猛禽類きんがその辺りにたくさんおまして、野鳥の会の皆さん方も結構来られる場所です。瀬戸内海から紀伊水道、太平洋まで見渡せるというふうな場所でございますけど、大変眺めのいい所があります。ここに環境省が5,200万円の事業費を付けて、前は木造だったんですけど、コンクリート造りの展望台を造ってくれました。

何が言いたいかというと、今はトンネル渡って千畳敷に抜けてみたいなのがメインなのか、お茶園のほうに回ってそれからというふうなルートなんですけど、とても立派な展望台ができましたので、是非、これを活用するような新たなお客さんの流れ、ルートもできると思えます。これも恐縮でございますが、鳴門市あたりと御相談いただいて新たな案内ルートといったこともお考えいただけたら有り難いと思っております。これは要望でございますが、一言、何かございましたらお願いしたいと思っております。

#### 阿部観光政策課長

環境省のほうで、この度、更新をされました鳴門山の展望台のことについて御質問、御要望を頂いております。

当該展望台につきましては、高さ約6.5メートルということで、非常にその周囲約300度の展望が開けているということで、鳴門海峡を一望できる景勝施設ということになっております。

また、先ほど委員お話のありましたとおり、ハチクマであるとかハイタカなどの多くの猛禽類きんを観察できるということで、野鳥愛好家の方には、非常に知っていただいているエリアかなということでございます。ただ、一般の旅行客の方には、ひょっとしたら余り知られてないのも現状かなというふうに考えております。

非常に景観もすばらしい、そうした野鳥愛好家をターゲットにしたということでいきますと、今後、ウェブでありますとか、SNSなど様々な媒体での情報発信を図る観光コンテンツ又はエコツーリズムなどの新たな観光ルートの周遊というふうなところで、新たな観光コンテンツといたしまして、鳴門は徳島観光の玄関口ということで、南部西部、県内各地を周遊していただく中でも、大きな観光コンテンツの一つということで、市町村でありますとか、DMO、観光協会などの関係者とも連携をとりまして、そうした新たな観光コンテンツの一つとして、今後とも発信の強化に努めてまいりたいと考えております。

#### 黒崎委員



是非、お願いをしたいと思います。

それと、あともう1点だけあります。

株式会社コート・ベール徳島のことなんですけど、利益がちょっと出てるなということですが、今、決算が終わったでしょう。現在の評価をどうお考えになっているか、ちょっとお聞かせください。

横山にぎわいづくり課長

株式会社コート・ベール徳島につきましては、県南のレクリエーション拠点として、多くの県民の方に御利用いただいているとともに、県外からのお客様にも利用いただいております。本県の経済効果、一定の効果が出ていると認識をしているところでございます。

黒崎委員

決算書が出たから、評価というのは事業内容の評価です。余りにも大ざっぱ過ぎる。

横山にぎわいづくり課長

本年度の決算につきましては、昨年度と比較いたしまして約3.8パーセント、利用者数が減少しているところでございます。これにつきましては、特に7月の天候不順が大きく影響しているようなところでございます。

ただ、この株式会社コート・ベール徳島につきましては、第三セクターに移行してから、ずっと黒字経営を続けておりまして、県内の18ホール以上のゴルフコースの中ではナンバーワンの集客力、利用者数があると聞いているところでございます。

今年度も、昨年度と比較しまして、若干純利益は減少しているところでございますけども、2,000万円の純利益を上げているところでございまして、今後も県南のレクリエーション施設として、引き続きしっかりと営業していただきたいと考えているところでございます。

黒崎委員

2,000万円ということで、この厳しい時代に頑張っているなと思います。

ただ、未収金が1,000万円ちょっとあるでしょう。この内訳はどうなっていますか。

横山にぎわいづくり課長

未収金につきましては、カード払いの利用者が多いものですから、カード会社からの決済待ちというところで未収金として計上しているところでございます。

黒崎委員

相手勘定は売上げということですね。

それと、あともう1点教えてください。引当金勘定はいつから使っていますか。何年目になるのか、それとも設立当初から使っているんでしょうか。退職引当金ですか。

横山にぎわいづくり課長

設立当初からかどうか、今ちょっと手元に資料がございません。申し訳ございません。

黒崎委員

それでは、また後で資料を見せていただきたらと思います。

引当金が使えるということはいいことなんです。昨日の農林水産部関係で減価償却の話をしましたけど、それと一緒に引当金が使えるということは、利益がなかったらなかなか引当金を使えませんので、そういう意味合いで言ってるんですよ。

怒ってやろうと思って言っているのとは違うんですよ。そういう意味合いで言ってますから、引き続き、こういったいろいろな勘定科目を使えるような経営状態にさせていただきたいと思います。

確かにとってもいいコースです。私もゴルフを盛んにやっていた時は、大したことなかったけど、あそこのコースはとても面白いコースで、狭いけどとてもトリッキーなコースで面白かったです。県外のお客さんもお喜びになるのでないかなと思うようなコースがありました。風もきつくて、何が起こるか分からないようなコースだったので、是非ともしっかりとチェックをして、今後売上げが伸びるようにしていただきたいし、また、観光の一つの施設として連携して何かできるようなことがあればいいなと思いますので、是非ともよろしく願いをいたします。

元木委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

私のほうからも、少し確認をさせていただけたらと思います。

1点、議案についてでございますけれども、今議案において、令和元年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計補正予算ということで102億5,475万9,000円と計上されております。まず、補正の理由についてお伺いをさせていただきます。

勝川商工政策課長

まず、令和元年度予算につきましては、総額約1,174億円ということで、当初計上させていただきました。

それで、補正予算におきましては、肉付けということで約102億円の予算を今回計上をお願いしているところでございます。

その内訳としましては、まず大きなものとして、中小企業振興資金の貸付金ということで約51億円。それから一般会計では、クリエイティブ産業育成事業ということで、4K・VR徳島映画祭の開催をはじめとした光ブロードバンド環境など、本県の優位性を生かした4K・VRの推進やLEDデジタルアートの全県展開の経費として6,100万円。それから、徳島地域活性化雇用プロジェクトとしまして約8,700万円。これらの事業により、本県の経済の活性化を図るとともに、更に観光誘客ということで、世界阿波おどりサミット開催事業に300万円。それから、宿泊施設リノベーション施設支援事業に8,000万円などを計上させていただいている次第でございます。

元木委員長

クリエイティブ産業の育成ですとか、あるいは観光等、今の時代に応じた対応ということで補正が組まれたのかなという認識をさせていただいたところでございます。

本日は、この中小企業の雇用対策という中でも、今、消費増税を目前に控えておられまして、中小企業等の雇用環境等も厳しくなっていると地元でも伺っておりますので、特にLEDの取組等について中心に質問をさせていただきたいと思っております。

まず、この中小企業・雇用対策事業の中で、LED関連の事業というのは、どの程度の割合を占めておられるのかということについてお伺いをさせていただけたらと思っております。

松本新未来産業課長

中小企業・雇用対策事業特別会計におけるLEDの関連の取組ということでございますが、今回の6月補正に計上しているものはございませんけれども、当初で計上させていただいているものとしたしまして、LEDバレイ構想を推進するための推進協議会の運営経費でございますとか、東京新宿にLEDの常設展示場を設置しておりますけれども、そちらの運営経費。それから、工業技術センターでLEDの製品の評価、全国屈指の評価機能体制を確保しているわけですが、その運営経費等を計上させていただいているところでございます。

元木委員長

東京での取組の運営経費等、支援していただいているということでございます。

よく、知事の御挨拶等お伺いしておりますと、LED関連産業の集積を図っていくというようなことで、本県においても多くのLED関連事業所が、ここ数年新たにできたというようなお話も伺っているわけでございますけれども、ここ数年の県内におけるLED関連事業所数というのは、こういった推移になっているのか。

そしてまた、今回のこの予算を通じて、新たにどの程度の事業所数が創設されるのか、お伺いをさせていただきます。

松本新未来産業課長

LEDバレイ構想の推進によりまして、ここ数年の企業の集積の状況ということでございます。

構想を策定した平成17年12月当時は10社でございましたけれども、平成24年に当初の目標の100社を達成したところでございます。それ以降、徐々に企業数を増やしまして、現在151社となってる状況でございます。

元木委員長

平成17年の10社から現在151社まで増えたということで、これまで141社増えたという御説明でございました。

私に関心を持っているのは、この事業者数よりも、やはり、これによって地元の若い方々をはじめ、新たな雇用がどの程度創出されたのか。そしてまた、本会議で私も質問させ

ていただきましたけれども、今、外国人労働者の雇用の問題というのも国の大きな課題として取り上げられているわけでございますけれども、こういった外国人の方々が、新たにこういった産業に入ってもらえるのかなど。そして、それが本県の経済構造にどのような影響を及ぼしていくのかということに関心を持っている次第でございます。

こういう中で、もしお示しいただけるのであれば、LEDに関わる業務をなさっておられる企業の雇用数の近年の推移、そして今後の見通し等をお示しいただけたらと思います。

#### 松本新未来産業課長

LED関連企業における雇用の状況ということでございますが、先ほど申し上げましたLED関連企業が当初の10社から151社へと拡大したということでございますけれども、この151社の個別の調査というのは行っておりませんけれども、経済産業省が実施しております工業統計というのがございます。こちらで全体の傾向を申し上げますと、LEDの素子でありますとか各種電子部品を含みます電子部品・デバイス・電子回路製造業という産業分類がございます。また、LED照明器具を含む電気機械器具製造業、この二つの産業分類を合わせました従業員数の推移でございますが、LEDバレイ構想を策定いたしました平成17年12月末の状況では5,068名であったものが、現在公表されております最新のデータでは、平成29年6月になりますけれども、1万760名となっております、ほぼ倍増しているという状況でございます、LEDバレイ構想の集積効果が雇用面にも出てきていると考えているところでございます。

今後につきましては、事前委員会でも報告させていただきました次世代LEDバレイ構想に基づきまして、光関連産業の活性化と雇用の創出を進めてまいりたいと考えております。

#### 元木委員長

このLED産業の集積が雇用に大きな貢献をしているという御答弁を頂いたところでございます。

本県といえばやはりLEDが基幹産業というのは、これからも変わりなく維持していくべきテーマであったかなと感じているところでございます。

こういう中で、県としても、LEDを使った新たな取組についても、これからしっかりサポートして、更なる雇用拡大を生み出していくべきであると考えているわけでございます。

こういう中で、政策創造部のほうになりますけれども、深紫外線LEDですとかテラヘルツLEDを活用して、医療分野においてLEDを使った新たな素材を発掘して、それを県南経済の起爆剤にしていこうじゃないかという取組があるようにも御説明いただいております。徳島大学あるいは日亜化学工業株式会社、そしてまた地元自治体、こういったところとの連携によりまして、この事業を進めていくということにつきまして、具体的にどういった取組を今なさっておられるのか、そして、この事業によってどういった効果を期待しているのか、改めてお伺いをさせていただきます。

松本新未来産業課長

地方大学・地域産業創生事業について、御質問を頂いております。

こちらの事業につきましては、昨年の6月に、東京一極集中の是正と若者のふるさと回帰を目的といたしました、地方大学・産業創生法が施行されまして、国と自治体におきましては、地域における若者の就学・就業の促進に関する施策を講ずることというのが責務とされたところでございます。

本県では、この法律に基づきます交付金事業がございまして、昨年10月でございましてけれども、全国7地域の一つとして採択を受けまして、委員からお話ございましたように、本県の強みであります、光を軸とした先進的な人材育成等、産業振興を図っていく取組による地方創生の取組をスタートさせたところでございます。

具体的な事業の内容といたしましては、徳島大学がポストLEDフォトンクス研究所というのを設置されまして、最先端の光科学の研究を進められるということで、お話も頂きました、深紫外・赤外光コムなど新たな光源の開発を進めていただき、また県内企業とも連携いただきながら応用製品として開発していく、それによりまして新たな光産業を創出していくという取組が一つ。高等教育機関、徳島大学、阿南工業高等専門学校を中心に若者や多くの方に国内外から来ていただいて、光最先端の教育を受けていただき、高度な光関連の産業人材の育成をしていくという取組を進めていきまして、ここで学んでいただいた技術者や人材の方々を、もう一つの取組で創出した産業のほうで働いていただく、周知をしていただくという取組を進めていっているところでございます。

元木委員長

この事業によりまして、新たな商品開発がなされるのかなという認識でございましてけれども、これはその商品開発がなされた結果、こういった形で県内あるいは県外の医療機関等に普及をしていくのかなという点、そして、そのことがこういった経済の好循環を新たに生み出して行くのかなという点について、関心を持っておるところでございまして。

この事業を受けて、ある程度製品の目途が立った際に、こういったアクションを県として起こそうというお考えであるのかという点についても、お伺いをできたらと思います。

松本新未来産業課長

現時点といたしましては、先ほど申し上げましたような、深紫外線でありますとか赤外光コムの応用製品の開発を進めていくための研究部会といいますか、大学の研究者の方と企業が集まって検討していく組織を作りかけているところでございまして、今後、その製品の開発、どういう製品がいいのかということも含めて進めていくわけでございます。

実際に応用製品の開発がなされた後には、本事業におきましても国内外を含め販路開拓の取組を進めるということになっておりますし、大規模展示会等への出展、それから県、大学はじめ次世代の光を使った製品の情報発信、そこら辺を積極的に進めていきまして、県内から生まれた次世代の光応用製品が国内外へと大きく広がっていくことを目指して取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

元木委員長

これは大学と事業所と行政が一体となった取組でございますが、行政といたしましては、公益的な部分がこの事業を通じてどれだけ生み出されるのかというのが一つの大きなテーマであろうかと思えます。

本県におきましては、御承知のとおり人口減少と高齢化が進む中で、高齢者の方々は人生100年時代というようなスローガンの中で、医療に関心を持っておられる方もたくさんいらっしゃると思えますし、いわゆる難病を患っておられる方で、この治療等に資するような取組をどんどんやってほしいと、そういった声もあるわけでございます。

県といたしましても、是非、糖尿病ワースト1位ですとか、そういった県内の医療が抱える課題解決に資するような取組に、このLED事業もつなげていただけたらと思えます。また、それに伴って若い方々を中心とした雇用、先ほどもお話に出ておられましたけれども、徳島大学、阿南工業高等専門学校を中心に近隣の大学等で学んでおられる方々が、このLED関連の事業に参画して、働く場所を作っていただけるような取組を、是非、商工労働観光部としても積極的に推進していただけますように要望させていただきます。

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

商工労働観光部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

御異議なしと認めます。

よって、商工労働観光部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

### 【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの(簡易採決)

議案第1号、議案第3号、議案第16号

以上で、商工労働観光部関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

(「正副委員長一任」と言う者あり)

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件についてお諮りいたします。

お手元に御配付の議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨、議長に申し出たいと思えますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に当委員会の県外視察についてでございますが、ただいまの予定といたしましては、

8月5日, 8月6日の2日間の日程で, 商業振興や農林業振興に資する取組を調査するために, 兵庫県, 鳥取県の関係施設等を視察したいと考えておりますが, よろしゅうございますか。

(「異議なし」と言う者あり)

それでは, さよう決定いたします。

これをもって, 経済委員会を閉会いたします。(11時29分)